

平成28年度予算見積調書

課室名：生徒指導課
 担当名：総務・登校支援・心の教育担当
 内線：6745 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B66	いじめ・不登校対策相談事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	いじめ・不登校総合対策費	
事業期間	平成19年度～平成30年度	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条 いじめ防止対策推進法第14条第3項他			戦略項目	06 時代に応え未来を拓く人材育成		
						分野施策	020102 子どもたちの豊かな心の育成と非行防止・立ち直りの支援		
1 事業の概要 不登校・いじめの解消のため、SCやSSW等の配置及び中学校相談員を配置する市町村へ助成等を行い、教育相談体制を整備・充実する。				5 事業説明 (1) 事業内容					
(1) スクールカウンセラー配置事業 332,679千円				ア スクールカウンセラー配置事業 332,679千円 スクールカウンセラーを全公立中学校、県立高校、教育事務所、総合教育センターに配置					
(2) 精神科医の配置 495千円				イ 精神科医の配置 495千円 総合教育センターに精神科医師を配置					
(3) 相談員研修事業 498千円				ウ 相談員研修事業 498千円 各市町村が配置している相談員に対して研修を実施し、資質を向上					
(4) スチューデントサポーター派遣事業 385千円				エ スチューデントサポーター派遣事業 385千円 大学生ボランティアを中学校相談室や教育支援センター等に派遣					
(5) 高校相談員配置 52,311千円				オ 高校相談員配置 52,311千円 不登校生徒を多く受け入れている県立高校に相談員を配置					
(6) スクールソーシャルワーカー配置 88,606千円				カ スクールソーシャルワーカー配置 88,606千円 福祉及び教育の知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを配置					
(7) いじめメール相談 319千円				キ いじめメール相談 319千円 いじめメール相談フォームを活用し、いじめの早期発見・早期対応					
(8) 中学校配置相談員助成事業 281,944千円				ク 中学校配置相談員助成事業 281,944千円 中学校相談員を配置する市町村に対し、助成金を交付					
(9) いじめ防止対策推進法関係事業 22,368千円				ケ いじめ防止対策推進法関係事業 22,368千円 「いじめ防止対策推進法」に基づく、いじめ防止対策の充実					
2 事業主体及び負担区分 (1) (6) (国1/3・県2/3) (2)～(5) (7)～(9) (県10/10)				(2) 事業計画 ア 相談員等配置及び派遣 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談体制を整備する。 イ いじめメール相談 いじめを見かけた子供、第三者からのいじめ情報を携帯電話等から通報できる入力フォームを運用する。 ウ 中学校配置相談員助成 相談員配置を実施する市町村に対し、助成金を交付する。					
3 地方財政措置の状況 (1) (6) (区分) 中学校費 (細目) 教職員経費 (細目) 教職員経費 (積算内容) いじめ対策等総合推進事業				(3) 事業効果 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を中学校に配置するとともに、大学生等を教育相談補助として派遣し、教育相談体制を整備・充実させることで、いじめ・不登校を抑制することができる。 公立小中学校不登校の割合：平成24年度：小0.22%・中2.42% 平成30年度：小0.19%・中2.01% (目標) 過去の実績：平成23年度：小0.25%・中2.44%、平成24年度：小0.22%・中2.42% 平成25年度：小0.24%・中2.37%、平成26年度：小0.26%・中2.32%					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	諸収入						
決定額	779,605	144,643	6,524				628,438	18,927	
前年額	760,678	137,681	5,905				617,092		